



兵庫県議会議員 農政環境常任委員会委員 第21号

春名 哲夫 県政報告

■発行日 平成29年1月21日

■発行者 春名 哲夫

◀行財政構造改革調査特別委員会で意見表明を行いました

ポスト行革へ夢ある兵庫の船出を

平成29年の幕が開けました。昨年は「兵庫地域創生元年」として人口減少に負けない活力ある地域づくりに県あげて粉骨碎身の努力で取り組んでまいりました。同時に災害リスクが高まる中、地震や津波、風水害などに備えた安全安心な県土づくりが欠かせません。これらに的確に対応していくには、しっかりとした行財政基盤をつくる必要があります。

そのため、兵庫県では「行財政構造改革の推進に関する条例」を制定し、平成20年度から行財政構造改革推進方策（行革プラン）に基づき、行財政全般にわたる改革に全力で取り組んでいます。平成30年度収支均衡等の目標達成のため、今年度は行革条例に基づく最後の総点検が行われています。次期2月定例議会での「最終2力年行革プラン」の成立を目指しており、現在、大詰めの作業が進められています。県議会においては昨年6月議会で行財政構造改革調査特別委員会が設置され、私も12人の委員の一員として集中審議に参画し、意見・提言を行っています。

昨年11月に公表された同プラン企画部会案では、收支均衡をはじめ、実質公債費比率、将来負担比率などの財政運営目標についても達成できるものと見込まれました。世界的な経済情勢からも油断は許さない状況にあるのは事実です。達成への道筋をしっかりとつけることが重要です。そして、平成31年度以降に向けた助走期間としての方向性を示す行革プランとして策定しなければなりません。

行財政構造改革調査特別委員会に参画

平成29年の幕が開けました。昨年は「兵庫地域創生元年」として人口減少に負けない活力ある地域づくりに県あげて粉骨碎身の努力で取り組んでまいりました。同時に災害リスクが高まる中、地震や津波、風水害などに備えた安全安心な県土づくりが欠かせません。これらに的確に対応していくには、しっかりとした行財政基盤をつくる必要があります。

そのため、兵庫県では「行財政構造改革の推進に関する条例」を制定し、平成20年度から行財政構造改革推進方策（行革プラン）に基づき、行財政全般にわたる改革に全力で取り組んでいます。平成30年度収支均衡等の目標達成のため、今年度は行革条例に基づく最後の総点検が行われています。次期2月定例議会での「最終2力年行革プラン」の成立を目指しており、現在、大詰めの作業が進められています。県議会においては昨年6月議会で行財政構造改革調査特別委員会が設置され、私も12人の委員の一員として集中審議に参画し、意見・提言を行っています。

昨年11月に公表された同プラン企画部会案では、收支均衡をはじめ、実質公債費比率、将来負担比率などの財政運営目標についても達成できるものと見込まれました。世界的な経済情勢からも油断は許さない状況にあるのは事実です。達成への道筋をしっかりとつけることが重要です。そして、平成31年度以降に向けた助走期間としての方向性を示す行革プランとして策定しなければなりません。

第334回12月定例県議会報告 県民の参画と協働で改革推進

●知事提出議案

- Ⓐ 『平成28年度兵庫県一般会計補正予算』等 補正関係6議案
- Ⓑ 『兵庫県税条例等の一部を改正する条例等の一部を改正する条例』等 条例関係6議案
- Ⓒ 『兵庫県立健康生活科学研究所健康科学研究センター建築工事請負契約の締結』等 その他12件

Ⓐ平成28年度一般会計補正予算規模

一般会計で43億8,900万円の増額
公営企業会計で7億100万円の増額

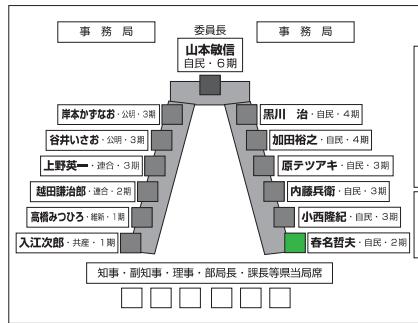
一般会計補正予算については、給与改定に伴う追加として59億5,900万円の増額を行います。あわせて、共済費の制度改革に伴う不用額が見込まれますので15億7,000万円の減額を行います。

第334回定例県議会が

12月5日から15日まで開かれ、左記の知事提案24議案などが原案通り可決しました。開会日に提案説明に立った井戸知事は最終2力年行革プラン企画部会案について、①持続可能な行財政構造の確立②県民の参画と協働による改革の推進③選択と集中の徹底④兵庫の未来づくりの推進の4つの基本方針を示し理解を求めました。代表・一般質問においても行革の取り組みや、地域創生について議論が集中しました。



行財政構造改革調査特別委員会で集中審議を行なっています

行財政構造改革調査特別委員会（12名）配席図
(共産は委員外議員)

行財政構造改革調査特別委員会で意見表明

地域創生の実現へ持続可能な財政基盤構築

そもそもなぜ行革が兵庫県に必要なのか？

行財政構造改革は、その時々の県民ニーズに機動的かつ的確に対応できる行財政構造を確立するための取り組みです。兵庫県は阪神淡路大震災後の平成11年度から進めています。震災からの創造的復興を進めるため、約1兆3千億円¹の基礎整備の発行（借金）を行いました。その返済にかかる公債費が他の府県にはない大きな負担となっています。その解消に向けて改革を進めきましたが、長引くデフレ経済や三位一体改革の影響によって、行財政環境がさらに厳しさを増し、平成20年度に行革推進条例を制定した上で、新行革プランを策定、平成30年度を目標年度として、行財政全般にわたる改革に全力で取り組んでいます。

自民党県議団に行革検討委員会を設置

自民党県議団では、今年度の議会内での行財政構造改革調査特別委員会の設置に先立ち、昨年度から団内に検討委員会を設置し先行して検討を開始しました。検討委員会には「財政状況」「組織・公営企業」「公社・外郭団体・公的施設」の3つのワーキングチームを置き、議員団全員で精力的に議論を重ねています。私は3つのワーキングチーム内の「組織・公営企業」を担当しており、チーム代表で、調査特別委員会に属しておりますが、2期生からは私だけであります。

行財政構造改革調査特別委員会の日程及び今後のスケジュールは下記の通りであります。これまでに会派内で何回となく、慎重審議を重ねてあります。

いよいよ大詰めを迎え、新年度予算案とともにしっかりと審議し、持続可能な行財政構造の確立、そして地域創生の実現につなげていく決意です。

委員会（12月26日）で意見開陳を行いました。私の主な発言内容は次の通りです

阪神南県民センターと阪神北県民局の統合は

【組織】

(1) 本庁について
県では、多様化する政

策課題への対応力を強化するため導入された、関連業務単位のグループ化による班制度の効果につ

いて、「職員の働きやすさの向上に寄与してお

り、県民からは、課と班、班長と主幹といった体制や業務内容が分かりづらいといった指摘があるもの、窓口が二元化され、利便性向上につながつて

いるとの評価を得てい

る。県民からのマイナス面の評価は、今後、班制度が定着することにより解消する」と捉えている。

しかしながら、県民から

は県の認識とこれまでから申し述べ

異なる評価も聞いているところであり、職員一人ひとりが自覚をもって、県民サービスの向上に取り組むことができるよう、班制度のより一層効果的な運用を求める。

(2) 地方機関について
行革により、すでに10

県民サービスの向上に取

り組むことができるよ

う、班制度のより一層効

果的な運用を求める。

県民局（センター）の組織改正の状況

平成13年4月	管内市町
神戸県民局	神戸市
阪神南県民局	西宮市、芦屋市、尼崎市
阪神北県民局	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨県民局	明石市、加古川市、高砂市、稻美町、播磨町
北播磨県民局	西脇市、三木市、小野市、加西市、東加古市、多可町
中播磨県民局	姫路市、神河町、市川町、福崎町
西播磨県民局	相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町
但馬県民局	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
丹波県民局	篠山市、丹波市
淡路県民局	洲本市、南あわじ市、淡路市

阪神南と阪神北を一つにしてはどうか

【阪神北の統合範囲は249.4㎢で、阪神南の統合範囲は168.63㎢です】

教育事務所の発展的な組織改革が必要

果たしている。
先日の質疑において、

次に、教育事務所についてである。

教育事務所は、現地活動を生かし、市町の教育活動を補完しており、教科指導や生徒指導において、人事面においても学校の実情を把握したうえで人事異動の調整を行なうなど、

パックアップ的な役割を

果たしている。

「教育施策の面では、市町に課題解決や教育の特

色化の取組が完結できる

体制が整つていれば、一

足飛びにはいかないが、

段階的に支援機能を縮小

することも検討できる」

との答弁を得たことは、

一定評価できる。

市町の体制が整つてい

れば、逆に市町に現在の教育事務所の役割を任せるとの統合については、こうした行革の見直し時期を捉えて方向性を固めなければ、時期を逸するのではないかと考える。そのため、現時点で、阪神南県民センターと阪神北県民局の統合の是非について結論を出せないとしても、どの時点でどういった検討を行うのかな

ど、今後とも、統合の是非に関わる情報を我が会派と十分共有し、緊密に協議を行うことを求め

ることで、市町の教育機能の充実につながると考えられるところから、教育事務所と市町の役割分担を見直し、積極的に支援機能の縮小を進め、発展的な組織改革につなげることを求める。

行財政構造改革調査特別委員会等の日程	
1月30日	意見開陳
2月	行革プラン議案の上程
3月	新たな行革プランの策定
6月10日	課題と検討案当局より示される
8月17日	質疑
9月20日	意見開陳
11月18日	企画部会議
12月14日	第一次案集中質疑
12月19日	第一次案集中質疑
12月26日	第二次案集中質疑
1月30日	意見開陳
2月	行革プラン議案の上程
3月	新たな行革プランの策定
6月10日	課題と検討案当局より示される
8月17日	質疑
9月20日	意見開陳
11月18日	企画部会議
12月14日	第一次案集中質疑
12月19日	第一次案集中質疑
12月26日	第二次案集中質疑

市町との役割分担など業務量適正化を

定員・給与について

定員削減については、平成30年度まで3割削減の目標達成に向け、着実に取り組み、今後も簡素で効率的な業務執行体制を維持していくとのことである。県としても、年齢構成の平準化に向けた計画的な職員採用を行うとともに、技術の継承に関しても対策が講じられているところではあるが、行政サービスへの影響の大きさに鑑み、今後も、市町との役割分担をはじめ業務量が適切であるか十分検証しながら、より万全な対策を進めることが求められる。

また、定員の削減に伴い、業務の効率化が図られているとはいうものの、各職員の業務の負担増が懸念される中、優秀な人材を確保し、そのモチベーションを維持するため、可能な限り早い段階で給与抑制措置の解除を行いうよう求める。

続いて、企業庁について

外部人材の登用について

拵入札により廉価で医療

しかしながら、民間企業であれば、目標を達成しなければ最終的には倒産に追い込まれる可能性もあり、企業庁においては、そういった危機意識を十分に持ち、定員削減率約90%の分譲目標の達成時期を当初の平成30年度末から平成32年度末と実態に見合った見直しを図ろうとしている。